

## 千葉市少年軟式野球協会 低学年中央大会 運営規定

### 〈基準〉

大会は千葉市少年軟式野球協会の事業活動の一環として少年軟式野球の底辺拡大と普及活動を目的とする。

1. 大会の運営は[千葉市少年軟式野球協会大会運営規定]を基準とし、当該年度の[公認野球規則]及び[競技者必携]の(学童部の項)を適用する。
2. 大会は総合開会式を行い、前半に各区連の予選会で勝ち上がったチームが、後半に行うトーナメント大会を低学年中央大会(以下、「本大会」という)と称して開催し、優勝チームには大会本部より優勝旗を授与する。
3. 選手登録については、試合当日でも可能として次の要件で試合に出場できるものとする。  
①スポーツ保険に加入していること。②所属区連会長・事務局長の了解を得ていること。  
③変更登録届(二枚)を球責に提出、返却された一枚を大会期間中携帯すること。

### 特別規定

#### 〔出場資格及びチーム編成〕

1. 本大会の出場資格は、当年度の協会に加盟登録しているチームであること。
2. チーム編成は小学4年生以下の選手で原則 11名以上とし、千葉市少年軟式野球協会大会運営規定に準じるものとする。
3. 単独のチームの編成が困難な場合は、合同チームでの参加を別紙(合同チームの取り扱いについて)通り認める。背番号は統一すること。

#### 〔試合の集合時間、準備〕

4. ユニフォーム着用のベンチ入りした指導者は、選手の指導、安全管理または試合のスピードアップを図るため、投球練習の捕球及び3塁コーチスボックスに入って、ランナーコーチにアドバイスができる。但し、その指導者は直接走者に指示を与えてはならない。
5. 本大会における野球競技場の区画線に関しては、塁間21m、投手板・本塁間を14mとする。

#### 〔試合時間〕

6. 試合は、5均等回以内且つ、1時間15分を限度とし、時間超過の場合は新しいイニングには入らず試合終了とする。同点の場合は抽選により決定する。時間内で5回同点終了の場合は1回のみ、時間内延長戦を行い勝敗が決まらない場合は抽選により決定する。点差によるコールドゲームは 3回以降15点とする。
7. 日没、降雨の場合は3回終了をもって試合成立とし、以降、試合続行不可の時点でコールドゲームを適用する。コールドゲーム適用の判断は球場責任者と担当審判員が協議決定して両チームに通知する。

#### 〔試合〕

8. 投手の肩、肘等の障害発生防止のため、投球制限を行なう。  
千葉市少年軟式野球協会 大会運営規定 29・30・31項に準ずる。
9. 監督が投手に指示する時は、簡潔にすることに心がけ、マウンドへの往復は駆け足とする。他の選手に指示する場合も同様に迅速に行なうものとする。
10. 試合中のタイム回数は、守備時は監督2回以内及び選手2回以内とし、監督と選手2名以上の場合は、それぞれ1回とみなす。攻撃時は2回以内とする。  
延長戦の場合は、守備時、攻撃時それぞれ1回以内とする。

以上